

電ペイの債権譲渡について

債権譲渡を行う場合、事前に下記条件をご確認ください。

条件	確認方法 ほか
① 支払企業(振出先)が債権譲渡を禁止していないこと	ご契約前の申込書類に同封しています「サービスお取扱条件」にてご確認ください。
② 貴社の資金化方法は「自動割引」を選択していないこと	②と③は変更・登録が出来ます。 みずほファクターのホームページの「資料ダウンロード」より「みずほ電子債権決済サービス利用者変更届」を出力し、必要事項をご記入のうえ、みずほファクターにご提出ください。
③ 貴社の確認番号(任意の数字4桁)の登録があること	
④ 債権譲渡先が電ペイの契約をしていること (※) 支払企業(振出先)ごとに貴社からの債権譲渡が可能な「2次以降納入企業」としてのご契約が必要です。	下記、「電ペイの債権譲渡までの流れ」をご確認ください。

(※) ご契約には所定の審査があります。審査の結果、ご契約をお断りする場合があります。

(注) 貴社が個人事業主の場合、債権譲渡には制限がございます。詳細はお問い合わせください。

電ペイの債権譲渡までの流れ

STEP 1. 貴社よりみずほファクター (MHF) に依頼書のご送付

「譲渡先契約書類送付依頼書」に、貴社名・代表者名・利用者ID、支払企業名(振出先)と債権譲渡先の住所・企業名等をご記入・押印いただき、MHF に郵送または F A X してください。

STEP 2. MHF から債権譲渡先へ利用申込書類を郵送

債権譲渡先のご担当者さまへMHFより利用申込書類を郵送いたします。

STEP 3. 債権譲渡先の電ペイ利用申込み

債権譲渡先から利用申込書に必要な書類を添えて MHF にご返送いただきます。

電ペイの契約は利用申込書類を MHF にご送付いただいてから4週間程度かかります。

STEP 4. 債権譲渡先の電ペイ契約締結

MHF より債権譲渡先に『利用者 ID』を記載した「契約締結通知」を F A X でお送りし、「契約関係書類」を転送不要の簡易書留にて郵送いたします。

お受け取りいただけない場合、犯罪収益移転防止法の本人確認ができないため、契約は解約となります。

STEP 5. 債権譲渡先より貴社へ『利用者 ID』のご連絡

債権譲渡先より貴社へ利用者 ID をお伝えいただく旨を「契約締結通知」にてお願いしています。ご連絡がない場合は債権譲渡先にお尋ねください。MHF から貴社へ直接お伝えすることは出来ませんのでご了承ください。

STEP 6. 電ペイの債権譲渡のお申込み

WEB での債権譲渡申込、またはマークシートに記入し FAX してください。 (*)

貴社からのお申込み受付後、WEBは速やかに、FAXは30分ほどでMHFより「電子債権割引・譲渡申込確認書」の返信を致します。正常に受理されたことをご確認ください。

(*)債権譲渡のお申込方法は貴社の利用区分(「WEB方式」「FAX方式」)の選択により異なります。

【本件に関するお問い合わせ先】


みずほファクター株式会社 電子記録債権担当
電話：03-3286-2210 (平日9:00-17:00)

【みずほ電子債権決済サービス】譲渡先契約書類送付依頼書

みずほ電子債権記録株式会社 殿
みずほファクター株式会社 殿
電子債権買取合同会社 殿

当社は、下記当社取引先(以下、譲渡希望先といいます。)へ、「みずほ電子債権決済サービス」で当社が受領する債権を譲渡することとしたいので、譲渡希望先に契約書類等を送付してください。なお、契約に当たっては貴社所定の審査があり、契約が締結できない可能性があること、譲渡希望先の審査結果について、いっさいの開示を受けられないこと、当社からの依頼であることを譲渡希望先へ通知することにつき、予め承諾します。

【譲渡人】

社 名 代 表 者 名	 実印または届出印																		
利用者ID(10桁)	<table border="1"><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table>																		
ご 担 当 者	お名前				TEL														
					()()()														
譲渡する債権の 支払企業名																			

【譲渡希望先】

書類送付先住所	〒		都・道 府・県		市・区 町・村				
社 名									
ご 担 当 者	お名前			部署		TEL			
						()()()			

【ご留意事項】

- 上記【譲渡人】記入欄の利用者ID(10桁)は、契約完了時にみずほファクターより送付された「みずほ電子債権決済サービス登録手続完了のお知らせ」に記載の数字をご記入ください。
- 審査結果につきましては、譲渡希望先へ通知します。また、契約締結完了後の譲渡希望先の利用者IDにつきましては、直接譲渡希望先へご確認ください。

【送付先住所】 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-2 新丸の内センタービルディング
みずほファクター株式会社 みずほ電子債権決済サービス(電ペイ)担当

【FAX番号】 03-3286-2520

(FAXでのお申込みの場合は、Tel 03-3286-2210まで事前にご連絡ください。)

(MHF 使用欄)

印鑑照合

--